令和7年度壮瞥町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

壮瞥町は、北海道の南西部、北海道胆振総合振興局管内の西部に位置し、農業経営形態の特徴としては、1経営体あたりの経営耕地面積が7.9haと北海道平均に比べ4分の1以下の狭小な経営規模ではあるが、比較的温暖な気候を生かし、畑作や露地野菜、水稲、果樹、施設園芸、花き・花木、肉用牛経営など、多様な農業経営が展開されている。一方、農家戸数の減少、後継者不足、高齢化など、生産構造は脆弱化が進行している。また、麦等畑作物については、近年の異常気象や地力の低下等による反収の低下等、年次変動が顕著になっている。てん菜は、連作障害を回避する上で重要な作物であるが、資材費コストの上昇や労働面等の課題により作付けは減少傾向にあるなど、土地利用型作物の適正な輪作を行う上で、てん菜や露地野菜等の安定生産・所得確保は重要な課題である。

本町は、全耕地面積に占める水田の割合が 16.9%であり、基盤整備の未整備が大半を占めている ため、土地利用型農業の生産性向上をより一層進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、たい肥等の有機物の施用による土づくりを基本に、化学肥料や農薬を削減したクリーン農業を推進しているが、有機質肥料等資材費の高騰や土壌診断等に関わる経費の問題、近年の異常気象による突発的な病害虫の発生等の課題から、振興作物の重点品目であるブロッコリーの作付けは徐々に増加の傾向はあるものの、十分とは言えない状態にあり、重点的に助成することにより、作付面積の維持・拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家戸数の減少、後継者不足、高齢化など、生産構造の脆弱化が進行しており、土地利用型作物の 導入拡大は喫緊の課題である。土地利用型作物の適正な輪作を行う上で、てん菜や露地野菜等の安定 生産・所得確保は重要な課題であり、重点的に助成することにより、作付面積の維持・拡大を図り、 適正な輪作体系及びを確立する。

また、本町では、水稲を組み入れない作付体系が長年定着していることや、高品質・良食味の水稲が生産されておりブロックローテーションによって収量・品質の低下を招くことが懸念されることから、ブロックローテーションは積極的に推進せず、地域に必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稲作に活用される見込みがない農地について点検を行い、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について検討を行う。

なお、畑地化によって、農地流動化の停滞や、農地の価格相場の低下等が懸念されることから、畑地化支援を行う農地については、地域関係者、関係機関・団体と綿密に協議を行った上で検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、高品質米(低タンパク米)の出荷率が高く、良食味米が生産されている一方、一等米出荷率が低い課題がある。このため、より一層の高品質米生産に向けた支援を行い、地域の特性を活かした売れる米づくりを推進するとともに、生産数量目標に沿った作付面積を確保する。

また、こだわり米を作ろう会(9戸)を中心とした売れる米作りを推進し、生産者や地域、ほ場間でバラツキのある収量及び品質について、年次変動を減らし、高品質米(タンパク含有率6.8%以下、1等米)としてのブランド化に努め、販売力の強化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水田作付面積の維持・確保及び国産飼料の増加を図り飼料自給率の向上を図るため、今後需要が見込まれる飼料用米の作付拡大を図る。

(3) 麦、飼料作物

ア麦

関係機関・団体、食品メーカーとの連携を強化し、需要に応じた新品種の導入を推進し、売れる 麦作りによる生産性の向上を図る。また、麦の湿害を回避するための排水対策の実施、団地化の推 進などを進めていくこととする。

イ 飼料作物

高齢化による耕作放棄地、離農による遊休農地の発生が懸念されることから、担い手への農地集積を推進する。輸入飼料価格が高騰する中、飼料生産から堆肥の還元までを地域内で行う資源循環を推進することにより、飼料生産基盤のより一層の充実を図り、地域における飼料自給率の向上に取り組む。

(4) そば

そばの導入により、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進し、農地の荒廃防止に努めるものとする。

(5) てん菜

てん菜については、連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成すること により、減少傾向にある作付面積の維持を図り、適正な輪作体系を確立する。また、GAPの取組定 着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進する。

(6) 菜豆及び小豆

本町には多様な農業経営形態がある中、生産者の安定した農業収入と輪作体系を推進する上で、 菜豆及び小豆の栽培を奨励し、水田の有効活用を図ってきた経緯がある。近年、高齢化による労働 面等の課題から作付けは減少傾向にあり、このままの推移で減少が続いた場合、産地として成り立 たない状況に直面していることから、作付面積を維持し、輪作体系の維持・水田の有効活用の促進 を図る。また、GAPの取組定着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進する。

(7) 高収益作物

振興作物の重点品目であるブロッコリーは、畑作物とともに、土地利用型作物の適正な輪作体系を推進する上で、重要な作物であり、GAPの取組定着を図り、より安心・安全な農産物の生産を推進し、品質の向上を図り、輪作体系の維持・水田の有効活用を促進する。

その他の野菜については、たまねぎ等の導入拡大、排水対策を行い一定以上の収量・出荷量の確保と品質向上によるブランド化を推進し、クリーン農業による有利販売を推進することで、作付面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
IF 120 TI		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	114. 78	0. 00	115. 00	0. 00	115. 00	0. 00
備蓄米	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
飼料用米	0. 90	0. 00	0. 90	0. 00	0. 90	0. 00
米粉用米	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	0.00
新市場開拓用米	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
WCS用稲	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0.00
加工用米	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00
麦	13. 84	0. 00	15. 00	0. 00	20. 00	0. 00
大豆	0. 05	0. 00	0.00	0. 00	0. 30	0. 00
飼料作物	19. 20	0. 00	20. 00	0. 00	25. 00	0. 00
・子実用とうもろこし	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
そば	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	5. 00	0. 00
なたね	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00
地力増進作物	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
高収益作物	11. 52	0. 00	12. 00	0. 00	20. 00	0.00
• 野菜	11. 40	0. 00	11. 00	0. 00	15. 00	0. 00
・花き・花木	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00
・果樹	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0.00
・その他の高収益作物	0. 12	0. 00	1. 00	0. 00	5. 00	0.00
その他	3. 72	0. 00	5. 00	0. 00	5. 00	0.00
なし	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0.00
畑地化	16. 60	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00

整理	 対象作物				
番号	73 X 1F199	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	ブロッコリー	振興作物助成	GAP取組実施率	(R6年度)100%	(R8年度)100%
		3.5 17 177 179 75715	作付面積	(R6年度) 2.32ha	(R8年度) 4.00ha
2	菜豆	振興作物助成	GAP取組実施率	(R6年度)100%	(R8年度)100%
	>N-X-	332(7 (1 1 1 1 1 2 2 3 1 7 0	作付面積	(R6年度)1.21ha	(R8年度)3.00ha
3			GAP取組実施率	(R6年度)100%	(R8年度)100%
				(R6年度)9.13ha	(R8年度)11.80ha
	ピーマン、アスパラ、	振興作物助成		ピーマン0.20ha	ピーマン0.50ha
				アスパラ0.00ha	アスパラ0.50ha
	馬鈴薯、いちご、かぼ			馬鈴薯0.00ha	馬鈴薯0.50ha
	ちゃ、スイートコー		/ - / - - - - - - - - - - 		
	ン、トマト、小豆		作付面積	いちご0.19ha	いちご0.30ha
				かぼちゃ4.69ha	かぼちゃ5.50ha
				スイートコーン2.40ha	スイートコーン3.00ha
				⊦⊽⊦0.25ha	⊦⊽⊦0.50ha
				小豆1.40ha	小豆1.00ha
4	~ / #)P = 1.45	作付面積	(R6年度)1.10ha	(R8年度)1.00ha
	てん菜	湿害対策	収量(反収)	(R6年度) 4,426kg	(R8年度) 5,000kg
5	4 + la + "	\u00ab	作付面積	(R6年度) 0.00ha	(R8年度)1.00ha
	たまねぎ	湿害対策	収量(反収)	(R6年度)Okg	(R8年度) 4,850kg
6	43 44 //- #/m	資源循環(耕畜連	作付面積	(R6年度)57.32ha	(R8年度) 58.00ha
	飼料作物	携)	取組実施率	(R6年度)10.9%	(R8年度)22.0%
7	ピーマン、ブロッコ リー、菜豆、小豆、小 スパラ、馬鈴薯、いち ご、かぼちゃ、スイー トコーン、 、菜	高度施肥管理(土 壌診断に基づく施 肥)	作付面積 取組面積 肥料代 (円/10a)	(R6年度) ピーマン0.20ha ブロッコリー2.32ha 菜豆1.21ha 小豆1.40ha アスパラ0.00ha 馬鈴薯0.00ha イチゴ0.19ha カボチャ4.69ha スイートコーン2.40ha トマト0.25ha てん菜1.10ha (R6年度) で、2.84ha (R6年度) ピーマン実績なし ブロッコリー実績なし 菜豆8,400 小豆実績なし ドーマン実績なし アスパラ実績なし ドーマン実績なし ボラッコリー実績なし ボラッコリー実績なし ボラッコリー大変をした。 ボラミションをした。 ボラミションをした。 ボラン5,400 スイートコーン5,400	(R8年度) ピーマン0.50ha ブロッコリー4.00ha 菜豆3.00ha 小豆1.00ha アスパラ0.50ha 馬鈴薯0.50ha いちご0.30ha カボチャ5.50ha スイートコーン3.00ha トマト0.5ha てん菜1.00ha (R8年度) 14.00ha (R8年度) ピーマン8,000 ブロッコリー10,000 菜豆6,100 小豆5,800 アスパ・ブ16,000 馬鈴薯5,500 いちご49,000 かぼちゃ7,100 スイートコーン4,000
8	種苗	高度施肥管理(土		トマト実績なし てん菜実績なし (R6年度) 0.12ha	トマト9,000 てん菜12,000 (R8年度) 1.00ha
		壌診断に基づく施	肥料代 (円/10a)	(R6年度) 40,200	(R8年度) 27,000
9	そば	そば作付	作付面積	(R6年度) 0.00ha ついても目標設定して	(R8年度)3.00ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:壮瞥町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	35,000	ブロッコリー	出荷・販売目的で、GAPの取組を行う者
2	振興作物助成	1	35,000	菜豆	出荷・販売目的で、GAPの取組を行う者
3	振興作物助成	1	18,000	ビーマン、アスパラ、馬鈴薯(生食用・加工用)、いちご、かぼちゃ、スイートコーン、トマト、小豆	出荷・販売目的で、GAPの取組を行う者
4	湿害対策	1	35,000	てん菜	心土破砕、明暗渠の施工等
5	湿害対策	1	35,000	たまねぎ	心土破砕、明暗渠の施工等
6	資源循環(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物	取組面積に応じて支援
7	高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥)[加算]	1	10,000	ピーマン、ブロッコリー、菜豆、小豆、アスパラ、馬鈴薯(生食用・加工用)、いちご、かぼちゃ、スイートコーン、トマト、てん菜	土壌診断結果に基づく施肥の実施
8	高度施肥管理(土壌診断に基づく施肥)	1	28,000	種苗(カラマツ、トドマツ、グイマツ)	土壌診断結果に基づく施肥の実施
9	そば作付け	1	20,000	そば	作付け面積に応じて支援

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

い。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、三毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載してってきい、対象件物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。